

論文

朝鮮戦争勃発前後の平和擁護運動における署名獲得方法の変化

ストックホルム・アピール署名運動からベルリン・アピール署名運動へ

Changes in Signature Acquisition Methods in the Peace Protection Movements, Before and After the Outbreak of the Korean War

From Stockholm Appeal Signature Movement to Berlin Appeal Signature Movement

長島 祐基 (公益財団法人日本近代文学館・法政大学大原社会問題研究所)

1. はじめに

社会運動の手法の一つとして署名運動が行われることがある。署名運動は他の手法と比べて人々が参加しやすい運動手法であるとの指摘⁽¹⁾がある一方で、デモ、集会、ストライキといった他の手法に比べて社会運動研究の中では中心的に／単独で扱われることは少ない。日本の平和運動の場合、多くの人々が参加した署名運動として1950年のストックホルム・アピール署名運動や1954年以降の原水爆禁止署名運動（以下、原水禁運動）があげられる。本稿では戦後日本の平和運動における署名運動の出発点となった、ストックホルム・アピール署名運動からベルリン・アピール署名運動（1951年前半）にいたる署名運動を扱う。朝鮮戦争勃発（1950年6月25日）前後に進められた署名運動を通じて、多くの署名を獲得した方法

（署名獲得方法）とその変化を明らかにする。

本稿で対象とする原水禁運動以前の平和運動は参加者が極めて限られており、散発的であったとされている⁽²⁾。たしかに杉並の主婦達の署名運動からはじまった原水禁運動は翌年の原水爆禁止世界大会開催につながり、戦後平和運動のターニングポイントとなった⁽³⁾。ただし、原水禁運動以前の平和運動において広範な署名運動がなかったわけではない。1950年代初頭、「三たび平和について」を発表した平和問題談話会や、戦没学生の手記をまとめた『きけわだつみのこえ』を社会に広めた（第一次）わだつみ会が結成され、活動していた。そうした中で署名運動を採用したのは、日本共産党の影響を受けた平和擁護運動であった。平和擁護運動の中心団体であった平和擁護日本委員会には多くの知識人が参加し、同委員会はこの時期の各種署名運動を主導した。

署名運動では多くの人々が署名を集める運動

員を担い、また署名をした。ストックホルム・アピール署名運動は思想的・イデオロギー的な立場を越えて運動が拡大した。運動を通じて“平和”が独自の課題として位置づけられ、組織が確立・発展し、反核・平和運動の担い手＝活動家の養成が進んだ⁽⁴⁾。1951年前半には講和条約締結問題の中で日本共産党所感派が主導する全面講和愛国運動協議会が全面講和署名運動を行なった。同署名運動では五大国の協調やアジア諸国を含めた全面講和と民族独立の問題が重視され、逆コース下の民衆運動を活性化させる役割を果たした⁽⁵⁾。特に、署名獲得の際に行われていた説得活動は、広範な人々と相互交流することの重要性を参加者が共有するきっかけとなった⁽⁶⁾。一連の研究は署名運動を実施する側の論理や運動が持っていた幅広さ、署名運動を通じた人々の認識変化を明らかにし、署名運動が平和運動を活性化させた点を指摘している。平和四原則の採用（1951年）を通じて総評や社会党が平和運動の担い手となる以前、平和擁護運動は平和運動の有力な担い手であった。署名運動は声明文の発表にとどまった平和問題談話会とは異なり、大衆運動として一定の成功を収めた。

たしかに戦争体験が生々しく、朝鮮半島が戦場となっていた当時は戦争に対する人々の忌避感もある程度幅広かった。それは多様な人々が署名運動の担い手となり、署名をした重要な要因（動機）である。しかし、この時期の署名運動を考察する上では、当時の共産党がおかれていた状況も考慮しなければならない。1950年以降の共産党はレッド・パージや『アカハタ』の刊行停止をはじめとする事実上の非合法下にあった⁽⁷⁾。さらに1950年1月に国際的な共産主義運動を指導していたコミンフォルムから寄せられた日本共産党の平和革命論への批判への対応をめぐって共産党は所感派と国際派に分裂し、党組織は大混乱に陥った。争いを制した所感派が、コミンフォルム批判を受け入れる形で第4回全国協議会（1951年2月）と第5回全国協議会（同年10月）を通じて採択した武装闘争路線は、共産党への支持を大きく後退

させる結果を招いた⁽⁸⁾。

本稿で扱う署名運動は共産党が分裂／混乱に陥り、活動への圧迫が強まる中で進められた。まだ武装闘争は実行されていない時期であるにせよ、こうした状況で広範な署名が集まった要因を考える上では署名を集める運動員の担い手の広がりや、職場や地域で署名を集めた方法を検討する必要がある。どれだけ平和への願いが存在しても、それを署名という行為に結びつける取り組みがなされなければ、広範な署名運動は成立しない。既存の研究は署名運動の担い手の幅広さや集まった票数に言及しているが、地域や職場での具体的な署名活動の様子（誰がどのように署名を集めたのか）を十分検討していない。また、所感派と国際派の路線対立と広範な署名運動の関係についても分析されていない。運動内の路線対立は署名運動の幅広さと相反する要素であり、広範な署名運動の推進過程を考える上では両派が署名運動をどう位置づけていたのかも検討しなければならない。

加えて、署名運動が続けられる中での署名獲得方法の変化も問う必要がある。後述するように1950年代初頭には複数の署名運動が進められた。その中では署名運動が課題に直面することや、それを受けて署名獲得方法が変化することもあるだろう。この時期の署名運動を考える上では、地域や職場における署名獲得方法と署名運動を通じて運動側が直面した課題、取り組みの変化、運動内の路線対立と署名運動の関係を分析することなしには、圧迫下での多数の署名の獲得という事象を十分に説明することはできない。

本稿では以上の課題を踏まえ、1950年～1951年に順に行われたストックホルム・アピール署名運動、全面講和署名運動、ベルリン・アピール署名運動を対象とし、以下の三点を分析する。それは（1）ストックホルム・アピール署名運動における署名獲得方法とその課題、（2）日本共産党50年分裂と署名運動の関係、（3）全面講和署名運動やベルリン・アピール署名運動における署名獲得方法の変化の三点である。以下では三点の分析を

通じて、広範な署名獲得を可能とした取り組みを明らかにする。

本稿の記述にあたっては平和擁護日本委員会や日本共産党所感派の機関紙（共に法政大学大原社会問題研究所所蔵）、国際派の機関紙（関西学院大学博物館所蔵⁽⁹⁾）、労働組合（全日本産業別労働組合会議（以下、産別会議）や全国労働組合連絡協議会）の機関紙、および各種国際大会の動きや宣言等が記載された文献⁽¹⁰⁾を用いた。

2. 平和擁護運動の成立とストックホルム・アピール署名運動

まず、戦後の平和擁護運動の展開とストックホルム・アピール署名運動で想定されていた署名獲得方法について検討する。第二次世界大戦後に東西冷戦が本格化し、戦争の危機が高まりつつある中、日本の平和擁護運動は国際的な平和擁護運動の影響を受けてはじまった。戦後の国際的な平和擁護運動は、平和擁護国際文化人連絡委員会と国際婦人民主連盟の呼びかけ（1949年3月）により、パリとプラハで開催された世界平和擁護大会（1949年4月20日）⁽¹¹⁾にはじまる。同大会開催に合わせて日本でも東京で平和擁護大会が開催（4月25、26日）され、知識人を中心として平和をまもる会が結成された⁽¹²⁾。

1950年3月、平和擁護世界大会第三回総会（ストックホルム）が開催され、原子兵器の使用禁止や原子力の国際管理などを提起したストックホルム・アピールが発表された。原子兵器禁止運動や国際連帯への視点が弱かった日本の平和擁護運動も、5月2日にストックホルム・アピールを重視すべしとの勧告が出されると本格的にストックホルム・アピール署名運動に力を入れはじめた⁽¹³⁾。1950年7月1日には平和を守る会の全国代表者会議が開催され、署名の獲得目標を4千万票とすること、期間は10月後半開催予定（実際の開催は11月16～22日）の第二回平和擁護世界大会まで

とすることを決定した⁽¹⁴⁾。さらに8月7日には懇談会を開催し、平和をまもる会を平和擁護日本委員会へと改編するとともに、「平和のよびかけ」を発表した⁽¹⁵⁾。一連の経緯を経てストックホルム・アピール署名運動の推進と署名の獲得目標が決定された。

また、運動の理念や複数の署名獲得方法も設定され、署名運動を通じた運動組織の確立が目指された。平和をまもる会の全国代表者会議では平和運動の中に政治的綱領の持込みを排除すること、署名獲得方法として最大多数の得票を獲得するために府県ごとに投票獲得競争を行なうこと、投票は戸別訪問を中心に家庭投票を行なわせること、平和運動の積極的活動家を中心に平和委員会を各地につくり、それを基礎として府県委員会をつくること決定された⁽¹⁶⁾。署名運動では特定の政治綱領の持込みの排除が掲げられた。そして署名獲得方法として（府県毎の）「競争」、戸別訪問／家庭投票が設定され、署名を通じた組織づくりが目指された。特に組織づくりに関しては「全投票者を平和委へ」という言葉の下、全ての投票者を平和運動の組織へと参加させることが目標とされた。署名運動では単に署名を獲得して終わるのではなく、署名を入り口とした組織づくりまでが一体で運動の目標だった。以下、3節ではストックホルム・アピール署名運動における戸別訪問／家庭投票の面と署名運動の「競争」としての面を検討し、その成果と課題を明らかにする。続く4節では日本共産党50年分裂と署名運動の関係、署名獲得方法の変化を検討する。

3. スtockホルム・アピール署名運動における署名獲得方法の各局面

（1）戸別訪問／家庭投票と署名推進者達

ストックホルム・アピール署名運動では、労働組合や学生による街頭活動が行われ、労働者の家族や近所の人々の署名が集められた⁽¹⁷⁾。その際、

各家庭の戸別訪問で8032票を集めた中央区や、青年会や婦人会が戸別訪問でしらみつぶしに署名を集めた名古屋市昭和区のように、地域や家庭全員の署名を集める努力が行われた⁽¹⁸⁾。機関紙には同様の形で進む署名運動の様子を取り上げた記事が多数ある。署名運動は地域や職場ぐるみの運動としての面を持ち、地域の成員丸ごとが署名することで多くの署名が集められた。

ただし、地域や職場ぐるみの署名全てが労働組合員や学生の戸別訪問や家族投票だけで集められたわけではない。ストックホルム・アピール署名運動はもちろん、翌年のベルリン・アピール署名運動にも共通することとして、市町村の首長や議員、企業のトップや幹部、あるいは宗教関係者らが署名したほか、地域や職場ぐるみの署名運動の推進役となった。また多くの知名士達が署名し、彼等もまた署名獲得の場面で独自の役割を担った。

機関紙上では市町村の首長や議員、企業のトップや幹部が署名した例がたびたび取り上げられた。例えば群馬県の署名運動では中之条町や太田市で町長や市長が署名したほか、前橋市では市長が発起人となって署名運動が行われた⁽¹⁹⁾。岐阜県でも大垣市長が署名し、徳島市や上田市でも市長や市役所の職員、公安委員長らが署名した⁽²⁰⁾。岡山県吉備郡の足守町では町長が「全町民一人残らず投票を」と七百戸の町民に呼びかけた⁽²¹⁾。企業の社長が署名し、地域や職場ぐるみの署名を推し進めた事例としては、広島県の芦品郡にある鉄鋼有限会社の例がある。同社では社長が「私はこの事を当然だと思うし、他の日本の会社がみなこのようになってほしいと思っています」と述べ、社長、重役以下全従業員86名とその家族全員が署名し、さらに近隣住民によびかけて署名が進められた⁽²²⁾。また、群馬県の長野原町のように、共産党とは政治的に対立する自由党の町議が署名した場合もあった⁽²³⁾。署名の一部は市町村や企業のトップの呼びかけに応じた地域／職場ぐるみの署名を経て集められた。

また、宗教者達も人々に署名を呼びかけ、信者

から署名を集めた。例えば花岡中学校では宗教家が学生達に日蓮の立正安国論を説き、政党政派によらない運動と呼びかけた⁽²⁴⁾。京都では洛北教会の田口牧師が呼びかけとなって、信者一同が署名をした⁽²⁵⁾。1951年1月11日には仏教界の有力者をあつめた日本仏教平和懇談会準備会が平和声明文を発表し、仏教的な精神から平和への支持を表明した⁽²⁶⁾。こうした中で東本願寺門主の大谷光暢は「宗教家として殺生はしたくない」として署名に応じた⁽²⁷⁾。「平和」を掲げた署名運動は宗教的な人道主義や不殺生と共鳴することで宗教家から署名を獲得し、彼らは信者達に署名を呼びかけた。署名をした人の中には寺院や教会の信者も一定数いた。

加えて、署名運動では知名士達が独自の役割を担った。署名運動では大学や論壇の知識人はもとより、芸能関係者や建築家、日本画家といった人達が署名した。芸能人では榎本健一が「家は焼かれるし戦争はもうこりごりだ、しっかりやってくれ」と述べて署名をしている⁽²⁸⁾。ほかにも志賀清（赤痢菌の発見者で元京城帝大総長）や川端竜子（日本画家）、大熊喜邦（建築家・芸術院会員）、北川民次（画家）も署名した⁽²⁹⁾。知名士の署名は機関紙でも特別に紹介されるなど、署名運動を進める上での有力なアピール材料となった。また、東大教授の中野好夫は署名する際に、平和運動が一部の国に利用されることを危惧する声があることを認めた上で、「もし利用されることを恐れるために何らかの形で戦争を支持するということは利用されることよりももっと恐ろしい」⁽³⁰⁾と語った。ストックホルム・アピール署名運動に対して、同署名運動はソ連や共産党の政策だとか、人民をだまして赤色侵略をやる手段だといった逆宣伝も盛んに行われた⁽³¹⁾。署名した知名士達はこうした宣伝に対して署名運動の有効性や正当性を主張する役割を担った。

これらの署名獲得の場面は「平和」という問題が持っていた政党政派によらない幅広さはもちろんのこと、実際の署名獲得過程においては市町村

や企業、宗教団体のトップが時として署名獲得の発起人／先導者となることで、企業に勤める従業員や地域の住民、宗教の信者達からの署名獲得にとって重要な役割を果たしていたことを示している。自由党の議員や公安関係者が署名していたように、署名した人が全て共産党員か共産党の賛同者だったとは考えられず、署名を集めるにあたって語っている言葉も共産主義を賛美する言葉ではない。署名運動はたしかに共産党の影響を受けた団体によってはじめられた。しかし、その運動では不偏不党の立場に立つことが掲げられた。そうした中で「平和」を掲げる署名運動には多様な人々が賛同し、署名獲得の実働部隊として一定の役割を果たした。広範な署名獲得はこうした人々の協力なしには不可能だった。

(2) 「競争」としての署名運動

署名運動では特定の政党政派の政治方針を人々に押しつけることや、強制的に署名を集めるようなやり方は諫められた。平和擁護日本委員会は1950年10月に出した文献⁽³²⁾の中で、署名運動の中で一部の活動家が平和署名活動を過小評価し、大衆に政策をおしつける手段として理解していることを認めている。同文献では、「十分相手にこの署名運動の意義を納得させないで、ただ相手にこれを強制して署名を取るといような行過ぎ」があることを認め、それは運動に敵対する人々を有利にするとして批判している。その上で、署名運動は「あくまでも真実をみんなに伝えてみんなの平和に対する本来のねがいをひき出すような運動を行うべき」と主張している。署名運動の意義を納得させず、政治方針を押しつけ、無理やりにも署名を取るといような方法は批判の対象であった。

こうした注意喚起があったとはいえ、署名運動では一票でも多くの署名を獲得することを各地の運動員に動機づける要素も働いていた。それが署名運動の「競争」としての面である。機関紙では各都道府県の署名運動の様子や署名獲得数が多数

報告された。府県間の「競争」という点から見ると、それらは他県の運動員に対して署名獲得への奮起を促すものでもある。また、記事からは個々の運動員の間にも「競争」が存在していたことが読み取れる。例えば横浜国立大学では学生達が自治会の後援で署名獲得に動き出し、寮間の平和擁護競争を行い得票数のグラフを壁新聞に出し機関紙で宣伝した⁽³³⁾。学生達が暮らす寮を基盤として署名獲得「競争」が行われた。

こうした中で、多くの署名を獲得した運動員が機関紙で度々取り上げられた。例えば夏休みに郷里の高見島村で平和署名を110票集めた香川大学学芸部の学生（18歳）や、岡山県福田町で12月上旬～1月後半に友達とあわせて500票を集めた天木高校の生徒が機関紙に掲載された⁽³⁴⁾。「平和擁護競争の記録」として各地の署名運動での署名数が紹介され、一人で多くの署名を集めた人が紹介されたこともある⁽³⁵⁾。多数の署名を獲得した人として機関紙で紹介されることは、運動員にとって少しでも多くの署名を獲得しようとするインセンティブとなる要素である。

機関紙での紹介以外にも、多くの署名を集めた運動員には栄誉が与えられた。それは国際大会の日本代表として選出されることである。例えば栃木県小山町では14500票の署名を集めた崔敬植が、1950年11月に開催予定であった第二回平和擁護世界大会の代表として選出された⁽³⁶⁾。1950年末時点で日本は占領下にあり、国際大会への代表派遣はGHQや日本政府の妨害もあって事実上不可能であった。代表として選ばれた場合でも国際大会に出席できる見込みはゼロに近いが、代表に選ばれたという栄誉は得ることができる。署名運動は署名を集める運動員達の間「競争」としての側面があり、多くの署名を獲得した人は機関紙で紹介され、国際大会への代表選出の栄誉を与えられた。

加えて「競争」は別の局面でも作動していた。機関紙では毎号のように世界各国の署名運動の記事（表）が紹介されたほか、国別の署名獲得数の一覧が記載され、日本の署名獲得数や署名運動の

<表>『世界平和擁護運動情報』で紹介された世界の署名運動の例

記事のタイトル	号数	発行年月
ソヴェト 十日間に九六三六万	No.5	1950.7.20
一千万票を突破 フランス		
ポーランドの署名 千七百万へ		
世界の平和署名 二億五千万を突破	No.6	1950.8.10
ブラジルの平和署名 三千七十五万		
弾圧を退けて百万 ベルリン		
最終成果は「平和の脅威」か イタリアの署名一四五〇万集まる	No.7	1950.8.25
アルゼンチン 一人で七千票、弾圧には「抜き打ち集会」で		
圧政下に平和署名～スペイン	No.8	1950.9.10
一日で百万～ベルリン		

出典：機関紙各号を元に筆者作成

実践と並んで表記／比較された。ストックホルム・アピール署名運動は平和擁護世界大会の決定の下、世界各国で並行して進められた。これらの記事は全国各地／世界各地の運動員が急速に署名を獲得していることを国内の運動員達に知らせるものである。一連の記事は運動員に対して他の地域や各国の運動との競争心を高め、署名集めへの奮起を促すものでもある。運動員相互の「競争」や各国間の「競争」という要素は多くの署名を獲得できた一つの要因であった。

(3) スtockホルム・アピール署名運動の成果と課題

本節の最後に、ストックホルム・アピール署名運動の成果と課題について検討する。ストックホルム・アピール署名運動は、1951年5月の集計時点で645万票の署名を獲得した。当初目標としていた4千万票には遠く及ばなかったものの、資本主義国の中で3位となる署名数であった⁽³⁷⁾。ただし、署名獲得方法は平和擁護日本委員会の批判も含めて負の側面や課題も有していた。このことがわかるのが、署名を拒否した人達への対応で

ある。例えば神奈川県鶴見の署名活動では、社宅の投票拒否者3軒を「戦争や」として孤立させることが行われた⁽³⁸⁾。地域や職場ぐるみの署名運動は、何らかの理由で署名を拒否した人に対して、時として「村八分」的な対応や一種の同調圧力を呼びかけることを辞さない場合があった。前述した平和擁護日本委員会から出された注意喚起は、署名獲得を半ば強引に進める動きが鶴見以外の運動員の中にもあったことを示唆している。それは「競争」や地域／職場ぐるみの署名運動を通じて署名を少しでも多く獲得しようとする署名獲得方法の負の側面である。

4. 全面講和署名運動／ベルリン・アピール署名運動と署名獲得方法の変化

ストックホルム・アピール署名運動が一段落しつつあった1950年後半、平和擁護運動には新しい動きが生じた。それが二つの世界大会の開催と新しい署名運動の提唱である。1950年11月16～22日に第二回平和擁護世界大会（ワルシャワ）

が開催され、国際的な平和擁護運動の推進機関として世界平和評議会の設置が決定された。続く1951年2月21～26日に世界平和評議会第一回総会（ベルリン）が開催され、米、ソ、英、仏、中の五大国間の平和条約締結による平和の実現を掲げたベルリン・アピールが発表された。同総会では日本と西ドイツの再軍備問題や日本の講和条約締結問題が議題に上がり、ベルリン・アピール署名運動の実施が呼びかけられた⁽³⁹⁾。

では、こうした国際的な動きの中で日本の署名運動はどのように進められ、署名獲得方法に変化はあったのだろうか。以下では1951年1月から進められた全面講和署名運動（講和投票）と、2月以降進められたベルリン・アピール署名運動に着目し、日本共産党50年分裂と署名運動の関係、署名運動の課題と署名獲得方法の変化を検討する。

（1）日本共産党50年分裂と署名運動

所感派と国際派は全面講和署名運動とベルリン・アピール署名運動のどちらかを重視するかで意見が割れた。両派の対立は1950年9月に中国共産党が所感派支持の論評を出したことで、一旦は国際派が全国組織を解散する形で終息がはかられた。しかし実際には国際派の「復帰」が十分に認められなかったこともあり、対立は残った⁽⁴⁰⁾。党派対立は署名運動にも影を落とし、所感派は全面講和愛国運動協議会（1951年1月結成）を拠点として全面講和署名運動を、国際派は平和懇談会を結成してベルリン・アピール署名運動を重視した⁽⁴¹⁾。所感派が日本独自の問題である講和条約締結問題を重視したのに対して、国際派は国際的な平和擁護運動との連携を重視した。

全面講和署名運動では運動員が「外国人にアゴで使われないように講和投票をやっているのだ、日本人なら署名してくれ」と署名を妨害しに来た警官に対して叫び、退散させた⁽⁴²⁾。全面講和署名運動では愛国心に訴える形で署名が進められた。講和条約締結問題は日本を占領しているアメリカ

に対する反米ナショナリズムと相性が良い。これに対しベルリン・アピール署名運動は国際的な平和の実現に重点を置いている。では、所感派と国際派は二つの署名運動をどう扱っていたのだろうか。端的に言えば両派の中には二つの署名運動は両立可能であるとの認識も存在した。

世界平和評議会はベルリン・アピールにおける「日独問題ならびに朝鮮問題にかんする決議」の中で日本の再軍備や単独講和を非難し、米、ソ、中、英を含む関係諸国全てとの講和条約締結を支持した⁽⁴³⁾。所感派が重視する全面講和と国際派が重視する五大国平和条約締結という二つの要素は、ある程度共存が可能であった。平和擁護日本委員会は五大国平和条約の署名運動と講和投票運動の推進という双方の主張を盛り込みつつ、多様な形態の運動を統合統一して行くという運動方針を示し⁽⁴⁴⁾、5月13日には常任委員会で8月15日までに1千万の署名と1万の平和委員会設置を目標とすることを決定した⁽⁴⁵⁾。運動方針上では所感派が重視する全面講和署名運動と国際派が重視するベルリン・アピール署名運動の双方が共存する形が採られた。

また、二つの署名運動が共存する状態に対して疑問を持った人に対して、機関紙ではその趣旨がQ&Aの形で示された⁽⁴⁶⁾。記事では五大国平和条約の署名運動は世界中の人々の力をひとつにして世界戦争を防ぐ運動であること、五大国平和条約によって世界平和が実現されれば講和条約締結問題や占領軍の撤退などの問題も解決に向かうことを指摘した上で、二つの署名は対立するどころか補いあって意味を深めていると回答している。五大国平和条約は全面講和の前提であるという論理がそこにはある。

そして二つの理念の関係は各組織の中でもある程度共有されていた。例えば産別会議は双方の署名運動を結合して進めることを決定している⁽⁴⁷⁾。また、共産党の関西地方統一委員会（国際派）も機関紙で「全面講和の問題は、重要な課題で、ベルリン会議の決定でもある。従ってこの運動に積

極的に参加し、国際的連帯性の上になった正しい全面講和運動に発展させる努力をしなければならない」⁽⁴⁸⁾と表明している。中国地方委員会（国際派）も「現在全面講和署名運動が展開されているが、全面講和を実現するための前提ともいえるべき五大国の平和条約締結要求の運動はこの署名運動と並行し、その発展として同時に統一してやらねばならぬ」⁽⁴⁹⁾と指摘している。

国際派は講和条約締結問題自体がベルリン会議（世界平和評議会第一回総会）の決定の一部であるため、国際的な連帯の上からもそれに協力するのは当然であるとして二つの署名運動を並行して実施することに賛同した。署名を集める現場に目を移すと、8月の平和月間を前にして京阪神地区統一委員会（国際派）が臨中尼崎市委員会（所感派）に統一行動を提起し、両組織の行動隊が同乗して宣伝車をくり出し、「五大国の平和協定を結べ」、「単独講和粉碎」を訴えてベルリン署名約6万票を集めた例がある⁽⁵⁰⁾。二つの署名運動は地域の運動員レベルでも一緒に行われることがあった。

（2）組織づくりをめぐる課題と署名獲得方法の変化

二つの署名運動を進める中では、署名獲得方法にも新たな動きが生じた。それが地域や職場、学校などでの懇談会や討論会を通じた説得活動の実施である。平和擁護日本委員会は5月の方針でこれまでの運動の反省点として職場居住の基本的平和委員会、地区の平和委員会の組織化が発展していない点を取り上げ、平和委員会の組織をつくること、平和の集会をもつこと、一人で何百、何千も集めるよりも活動家を増加することが必要であるとの認識を示した⁽⁵¹⁾。署名運動を通じた組織づくりは1950年7月の署名獲得方針の中で示されていた運動の目標である。5月に示された反省点は、ストックホルム・アピール署名運動を通じて組織づくりが不十分だったことを認めるものである。

組織づくりに関する課題は、国際派や地域で署

名運動を進める運動員から主張されていた。国際派はストックホルム・アピール署名運動が単なる投票運動に終わっているため、投票から行動（組織化）へと向かわなければならないと主張した⁽⁵²⁾。また、長野県の運動員から署名が終ると活動が不活発化してしまい、組織的活動の討論もなされていないという問題提起が出されたこともある⁽⁵³⁾。組織づくりに関する上記の方針が決まった背景には、一連の問題提起の影響もあると考えられる。

では、実際の現場では署名獲得方法に変化はあったのだろうか。たしかにこの時期の署名運動も引き続き「競争」としての面を有しており、多くの署名を獲得した人や団体が機関紙で紹介された。ただし、その中ではこれまでの活動の反省や上記の方針を背景として、懇談会や説得活動を通じて支持者を積極的に集める取り組みが進められた。

労働運動家の内野竹千代（所感派）は、講和投票では従来機関紙やピラで行われていた活動に説得活動が加えられたことを指摘した上で、「人と人が直接説得する。これは人と人とのつながりができ、指導体系がつけられる」として説得活動の重要性を説いている⁽⁵⁴⁾。この点はベルリン・アピール署名運動でも同様で、小野田自由労組のベルリン・アピール署名運動では数回にわたる職場懇談会を通じて署名を1473票集めた⁽⁵⁵⁾ほか、岡山では玉野市でベルリン・アピール署名を一人で300票集めた人や、500票以上集めた美作地区委員会が機関紙に記載され、ともに説得活動によって署名を集めたとされた⁽⁵⁶⁾。また、倉敷では在日朝鮮人が戸別訪問その他で説得署名活動を強化することを決め、ベルリン・アピール署名を2千数百票集めた⁽⁵⁷⁾。

そして多くの署名を集めた場合でも、説得活動や懇談会を経ないで署名を獲得することは批判された。例えば全日本学生自治会総連合はベルリン・アピール署名運動では討議が最重要であり、数のみを問題として意義も理解させずに署名をとるのは明白な誤りであると運動員に指示している⁽⁵⁸⁾。こうした批判は地域の署名運動でも見ら

れ、例えば朝鮮少年団が街頭で平和を呼びかけて7千票を獲得した岡山の署名運動（5月5日）⁽⁵⁹⁾ について、岡山平和の闘士団の指導部会議（5月11日）は朝鮮少年の熱意を高く評価しつつ、署名運動を通じて説得することなく唯票集めに終わった点は改めるべきとの結論を示した⁽⁶⁰⁾。

ストックホルム・アピール署名運動の時点では署名を数多く集めた人は（無条件で）機関紙で紹介され、称賛された。これに対し懇談会や討論会、説得活動を通じた署名運動が掲げられた1951年の署名運動では、単に署名を集めただけでは不十分と見なされた。ストックホルム・アピール署名運動での反省を経て、全面講和署名運動やベルリン・アピール署名運動では獲得署名数だけではなく、説得活動や懇談会を通じた支持者の獲得も重視されるようになった。

5. おわりに

本稿は1950年から1951年に行われた署名運動の署名獲得方法にスポットを当て、人々の中にあつた平和への願いを署名として集める取り組み、運動推進側の分裂と広範な署名運動の関係、署名運動が直面した課題と署名獲得方法の変化を明らかにした。本稿で対象とした署名運動では署名獲得方法として戸別訪問／家庭投票、「競争」が想定され、署名を通じた組織づくりが目指された。この点は当時の署名獲得方法の基調となり、戸別訪問／家庭投票や「競争」を通じて多くの署名が集められた。その過程には課題もあり、課題を克服する取り組みも進められた。

第一に、署名運動は戸別訪問や家庭投票の形を取り、地域や職場ぐるみの署名獲得が目指された。その中では地域や職場のリーダーや宗教者がしばしば署名の先導役を担った。こうした人々の賛同や協力を得られたことは共産党と関連団体のメンバーだけにとどまらない、幅広い人々から署名を集められた要因である。第二に、署名運動は

「競争」としての面を有し、「競争」を通じて署名獲得が活発に進められた。多くの署名を獲得した人が機関紙で紹介され、国際的な署名運動の動向や獲得署名数も絶えず取り上げられた。一連の要素は運動員が一人でも多くの署名を集めようとする際のインセンティブである。第三に、署名運動では運動を通じた組織づくりが目指された。これは運動を一過性で終わらせず、幅広い／継続的な活動基盤を作る試みであり、組織づくりも署名獲得活動の一部だった。

署名運動の採用には国際的な平和擁護運動の方針や勧告が影響しており、署名運動はコミンフォルムの批判と武装闘争の採用の関係と同様、国際的な運動の方針や勧告を受けて採用された手法に過ぎない面はある。また、全面講和署名運動とベルリン・アピール署名運動が併存したように、署名運動が進む中では共産党内の対立が署名運動に影響を与えたことは事実である。ただし武装闘争とは異なり、少なくとも当初において政治綱領の持ち込みの排除を掲げた署名運動には、共産党系の団体以外の人々を含む広範な人々が運動員として参加し、広範な人々から署名を集めた。所感派と国際派の間でも署名運動については一定の共闘ができた。この点は当時の平和運動が有していた、政党政派の対立や運動推進側の分裂に還元出来ない幅広さを示すものである。

もっとも「競争」を通じた署名運動では運動員に対して一人でも多くの人から署名を集めようとする誘因が働いた。その中では署名を拒否した人が厳しく批判されるなど、事実上の署名の強要も行われた。それは署名獲得方法の負の面である。また、地域や職場での組織づくりは進まなかった。占領下で直接占領軍に反対する活動への参加に一定の制約がある中、人々は署名という「手軽」な運動には参加しても、組織の結成など継続的な活動に参加することは少なかった。そこには平和擁護運動に対する人々の一定の距離感がうかがえる。本稿の運動は政治綱領の持ち込みの排除を掲げたことに加え、署名という手法を用いたが

ゆえに、結果的に広範な支持（署名）を得たということが出来る。

ストックホルム・アピール署名運動を通じて明らかになって来た課題はその後、是正が試みられた。その際、単なる署名集めに終わるのではなく、人々との相互交流や懇談を通じた署名運動や組織づくりが目指された。先行研究で指摘されている署名獲得を通じた相互交流の重要性の認識は、署名獲得方法が直面した課題を克服するための取り組みを経た上で、運動員達が得た感覚ということができる。

本稿で述べた署名運動の負の面は、地域や職場ぐるみの投票とリーダー達による署名の呼びかけの関係を考えると、より批判的な見方も可能である。たしかにリーダー達の署名と人々への署名の呼びかけは、署名運動が正当なものであるとの「お墨付き」を与える。しかし同時にリーダー達の呼びかけによって地域や職場ぐるみで署名が進められる点では、その署名運動は署名への「動員」としての面も有している。時として「村八分」／同調圧力による署名が行われた点も踏まえると、署名という選択を個々人の主体的な選択／投票の意味を十分に熟慮した選択とするのには一定の留保が必要である。この点に関しては本稿で扱った運動側の資料だけでなく、運動と対峙した側の資料や署名運動に関する一般紙の記述も含めた検討が必要である。

また、本稿が武装闘争の実行に至っていない時期の平和擁護運動を対象としたことにも注意する必要がある。署名運動が人々の支持を獲得した運動であるなら、1952年にかけて実行された武装闘争は平和擁護運動への人々の支持を後退させる結果を招いたといえる。同時期以降の平和運動では総評が主導して結成（1951年7月）された平和推進国民会議が「競合相手」として登場し、支持を集めて行った⁽⁶¹⁾。こうした中での平和擁護運動の様相に関しては1951年後半から1952年の活動（特に研究蓄積の薄い武装闘争以外の活動）を詳細に検討する必要がある。

本稿では所感派と国際派の対立関係に関しては、署名運動に関する問題提起以外は検討できなかった。署名集めを担った社会各層毎の参加動機や、当時の日本政府／GHQが署名運動をどう見なし、対応していたのかも十分に検討できていない。加えて1954年以降の原水爆禁止署名運動を通じて本稿で指摘した成果や欠点が生かされたのかどうかも残された課題である。

註

- (1) 道場親信『占領と平和——「戦後」という経験』青土社、2005年、282-283頁。
- (2) 宇吹暁「日本における原水爆禁止運動の発端——1954年の署名運動を中心に」『広島平和科学』第5号、1982年、199-223頁、201頁。
- (3) 藤原修『原水爆禁止運動の成立——戦後日本平和運動の原像 1954-1955』明治学院国際平和研究所、1991年；丸浜江里子『原水爆署名運動の誕生——東京・杉並の住民パワーと水脈』凱風社、2011年。
- (4) 吉田ふみお「ストックホルム・アピール署名運動とその歴史的背景」広川禎秀、山田敬男編『戦後社会運動史論——1950年代を中心に』大月書店、2006年、114-133頁。
- (5) 吉田健二「講和運動の軌跡——全愛協、平和推進国民会議を中心に」『文化評論』第254号、1982年、152-171頁；森下徹「全面講和運動の歴史的位位置——全面講和愛国運動協議会の組織・論理・運動」『歴史研究』第32号、1995年、59-92頁。
- (6) 長島祐基「平和擁護運動における討論集会の形成（1952-1953年）——特定のレパトリーに対する多様な主体間の意味づけの一致に着目して」『大原社会問題研究所雑誌』第709号、2017年、44-57頁。
- (7) 道場前掲註1；黒川伊織『戦争・革命の東アジアと日本のコミュニスト——1920-1970年』有志舎、2020年。
- (8) 中北浩爾『日本共産党——「革命」を夢見た100年』中央公論新社、2022年。
- (9) 関西学院大学博物館所蔵の「大阪労演資料」の中に国際派の関西地方統一委員会の機関紙（『統一』、『進路』など）、中国地方委員会の機関紙（『民族の星』）が含まれている。
- (10) 法務府特別審査局『特審資料 民主主義擁護同盟の結成／昭和二十五年における民主民族戦線／平和擁護運動の動向』、1951年8月15日。同書は法務府特別審査局が様々な社会運動団体の動きを調査した文献シリーズの内の一冊で、平和擁護運動の方針や動向をまとめたものである。

- (11) 『労働戦線』No.159、1949年3月31日；No.162、1949年4月10日。
- (12) 『労働戦線』No.166、1949年4月28日。
- (13) 熊倉啓安『戦後平和運動史』大月書店、1959年、41-42頁。
- (14) 『世界平和擁護運動情報』No.4、1950年7月10日。
- (15) 『世界平和擁護運動情報』No.7、1950年8月25日。
- (16) 『世界平和擁護運動情報』No.4、1950年7月10日；『新文化』第137号、1950年7月8日。
- (17) 『労働戦線』No.274、1950年5月15日。
- (18) 『自由』第13号、1950年10月22日；『世界平和擁護運動情報』No.7、1950年8月25日。
- (19) 『世界平和擁護運動情報』No.10、1950年10月15日。
- (20) 『世界平和擁護運動情報』No.7、1950年8月25日；『自由』第2号、1950年10月5日；『新文化』第148号、1950年7月20日。
- (21) 『週刊 平和のために』No.1、1951年5月。
- (22) 同上。
- (23) 『世界平和擁護運動情報』No.10、1950年10月15日。
- (24) 『世界平和擁護運動情報』No.9、1950年9月25日。
- (25) 『人民新聞』第12号、1951年2月26日。
- (26) 『平和のこえ』第10号、1951年1月19日。
- (27) 『人民新聞』第15号、1951年3月4日。
- (28) 『労働者』No.114、1950年11月17日。
- (29) 『世界平和擁護運動情報』No.8、1950年9月10日；No.9、1950年9月25日；No.11、1950年11月1日。
- (30) 平和擁護日本委員会『世界に平和を！平和擁護運動家のために』平和を守る会、1950年、22頁（筆者所蔵）。
- (31) 同上。
- (32) 同上、23頁。
- (33) 『世界平和擁護運動情報』No.6、1950年8月10日。
- (34) 『世界平和擁護運動情報』No.7、1950年8月25日；『民族の星』第18号、1951年1月21日（「大阪労演資料」通番10812）。
- (35) 『世界平和擁護運動情報』No.9、1950年9月25日。
- (36) 『世界平和擁護運動情報』No.11、1950年11月1日。
- (37) 『平和擁護運動情報』1951年5月3日。
- (38) 『世界平和擁護運動情報』No.10、1950年10月15日。
- (39) 法務府特別審査局前掲誌10、35-45頁。
- (40) 原全吾『戦後の山六』山六会編『濁流を悠々と——山田六左衛門とその時代』1981年、91頁。
- (41) 『平和のこえ』第12号、1951年1月23日；「三月二十七日 平和擁護全国代表者会議について 全日本の平和擁護者に訴える」（「大阪労演資料」通番10857）；熊倉前掲誌13、54-55頁。
- (42) 『人民新聞』第13号、1951年2月28日。
- (43) 法務府特別審査局前掲誌10、38-39頁。
- (44) 『平和擁護運動情報』1951年5月3日。
- (45) 『世界平和』No.5、1951年6月。
- (46) 『世界平和』No.4、1951年6月。
- (47) 『世界平和』No.5、1951年6月。
- (48) 『統一』1951年4月12日（「大阪労演資料」通番10715）。
- (49) 『民族の星』第30号、1951年3月21日（「大阪労演資料」通番10824）。
- (50) 『新民報』号外、1951年8月15日（「大阪労演資料」通番10760）。
- (51) 『平和擁護運動情報』1951年5月3日。
- (52) 『進路』1951年3月7日（「大阪労演資料」通番10929）、『民族の星』第35号、1951年4月21日（「大阪労演資料」通番10829）。
- (53) 『世界平和擁護運動情報』No.12、1950年11月15日。
- (54) 『前衛』第58号、1951年5月、19頁。
- (55) 『民族の星』第52号、1951年7月13日（「大阪労演資料」通番10841）。
- (56) 『民族の星』第41号、1951年5月21日（「大阪労演資料」通番10832）。
- (57) 『民族の星』第40号、1951年5月16日（「大阪労演資料」通番10831）。
- (58) 『指示・ベルリン・アピール普及のための当面の任務（全学連情報五号）』三一書房編集部編『資料 戦後学生運動 2』三一書房、1969年、298頁。
- (59) 『民族の星』第42号、1951年5月27日（「大阪労演資料」通番10833）。
- (60) 『民族の星』第41号、1951年5月21日。
- (61) 吉田前掲誌5、163頁。